

# 予算決算委員会総務文教分科会記録

1 日 時 令和4年9月22日（木曜日）

開 会	午前10時07分
休 憩	午前10時30分
再 開	午後 1時07分
休 憩	午後 1時21分
再 開	午後 2時02分
休 憩	午後 3時17分
再 開	午後 3時58分
閉 会	午後 4時34分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 8人

分科会副会長	田 辺 裕 三
委 員	金 岡 貴 裕
//	松 尾 茂
//	尾 上 一 彦
//	村 石 篤
//	高 田 重 信
//	赤 星 ゆかり
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 1人

分科会長 松井邦人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議長 鋪田博紀

## 6 説明のために出席した者

### 【企画管理部】

部長	前田 一士
法務指導監	福島 武司
部次長	清水 裕樹
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	関谷 雄一
ガラス美術館長	土田 ルリ子
情報企画監	小倉 康男
参事（政策秘書担当）	野嶽 誠司
参事（公文書館担当）	澤 昌芳
企画調整課長	高橋 洋
行政経営課長	岸 聡之
文書法務課長	本多 寛明
職員課長	竹内 孝
秘書課長	植野 聡希
広報課長	栗山 朋子
情報システム課長	佐伯 誠司
文化国際課長	豊島 栄治
スマートシティ推進課長	越村 真
ガラス美術館次長	水原 秀樹
職員研修所長	中川 美智留
公文書館長	木下 満
婦中ふれあい館長	有岡 昌徳
富山外国語専門学校事務長	横越 純
富山ガラス造形研究所事務長	佐伯 緑子
企画調整課主幹（調整担当）	山口 敬

## 【防災危機管理部】

部長	中村 敏之
部次長	荒井 敦志
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	渡辺 正信
参事（生活交通安全課長）	小善 誠
防災危機管理課長	青山 哲也
防災危機管理課主幹（調整担当）	開田 直人

## 【教育委員会】

事務局長	砂田 友和
理事（図書館長）	梅沢 宗仁
事務局次長（総務・社会教育担当）	古西 達也
事務局次長（学校教育担当）	竹脇 孝志
科学博物館長	水高 清志
民俗民芸村管理センター村長	若木 佳之
参事（大沢野生涯学習センター所長）	中村 忠成
教育総務課長	本郷 由佳
学校再編推進課長	山口 雅之
学校施設課長	高瀬 雅基
学校教育課長	川端 紀代美
学校保健課長	宮前 仁
生涯学習課長	高橋 祐子
大沢野教育行政センター所長	片山 尚之
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	島崎 幸仁
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	山田 学
婦中教育行政センター所長	加藤 孝一
教育センター所長	河原 弘幸
郷土博物館長	坂森 幹浩
市民学習センター次長	寺島 優子
埋蔵文化財センター主幹学芸員	鹿島 昌也
教育総務課主幹（調整担当）	大島 聡

## 【財務部】

部長	牧田 栄一
部次長	刑部 博規
部次長（税務担当）	片山 建
税務事務所長	久郷 元幸
参事（資産活用担当）	若松 潤
参事（納税課長）	追分 禎一郎
参事（債権管理対策課長）	加藤 康博
参事（用地課長）	守山 裕一
財政課長	中山 武史
管財課長	高波 宏明
契約課長	開発 則幸
工事検査課長	坂井 義隆
市民税課長	高場 英人
資産税課長	小川 徹雄
税務事務所税務課長	瀬川 智行
財政課主幹（調整担当）	温井 信之

## 7 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課主任	竹之内 慧
議事調査課会計年度任用職員	佐伯 瞳

## 8 会議の概要

分科会副会長 分科会長が都合により出席できませんので、富山市議会委員会条例第7条第1項の規定により、私が代わって議事を進めさせていただきます。

ただいまから、令和4年9月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を開催いたします。

なお、本日は、地方自治法第105条の規定に基づき、鋪田議長が出席されております。

審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、金岡委員、柞山委員を指名いたします。

これより、総務文教分科会企画管理部所管分の議案の審査を行います。

議案第98号 令和4年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、企画管理部所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔議案第98号中  
企画管理部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

企画調整課長 〔議案第98号中  
移住支援事業について、  
議案説明資料により説明〕

行政経営課長 〔議案第98号中  
官民連携推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

分科会副会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

赤星委員 議案説明資料2ページの移住支援事業について伺います。

(2)事業目的の中に、「本市へUターンし、就業(テレワーク含む)もしくは起業した場合に」とありますが、就業する会社の所在地は関係あるのでしょうか。県内や市内の会社でなければならないのか、それとも、県外の会社でもいいのでしょうか。

企画調整課長 この制度は県と県内市町村が共同で実施しています。

就業先については、県のマッチングサイトから就業された場合が対象となります。富山市外の会社の場合でも、富山市に移住していれば対象となります。

赤星委員 関連しまして、今コロナ禍で地方への移住が注目されていますが、補助金だけではなく、例えば、空き家を改装して安く借りられる家を用意するなど、そういった市独自の施策はあるのでしょうか。それとも、富山市の移住支援事業は、今はこれだけでしょうか。

企画調整課長 移住支援関係につきましては、今年度から企画調整課が総合窓口となりまして、まず今年度の5月に、手作りではありますが移住者向けのパンフレットを作りました。そのパンフレットは県の移住相談窓口である富山くらし・しごと支援センターに配るなどし、制度の周知に努めています。また、職員がZ o o m等を活用し、移住に関するイベントに参加するなど、移住支援の取組を進めているところでございます。

金岡委員 本事業は令和元年度から実施しているということですがけれども、その実績について教えてください。

企画調整課長 令和元年度は全体で2件で、単身で1件と世帯で1件です。令和2年度は全体で5件で、単身で2件と世帯で3件です。令和3年度は全体で13件で、単身が6件で世帯が7件で



す。

金岡委員 (2) 事業目的で、「東京23区に在住していた方」とありますが、新卒の方も対象になるのでしょうか。

企画調整課長 対象要件につきましては東京23区の在住者または通勤者となります。

また、その詳細な期間としまして、住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区内に在住か通勤していたこと、また、住民票を移す直前に、連続して1年以上、東京23区に在住または通勤していたことが要件となります。

新卒の方の場合ですと、例えば、幼少期から東京23区に在住されて、東京の大学を卒業し、富山で就職された場合であれば、在住要件を満たしますので、該当すると思われます。

ただ、富山から大学進学のために東京に行って、東京23区に在住する場合には、一般的には大学は4年で卒業しますので、在住要件である5年以上を満たさず、該当しないと。しかし、大学院に進学し、東京23区内に6年間在住した場合には、該当してくると。

人によってケースはまちまちかと思えます。

村石委員 この移住支援事業は、もともとは国の事業で、県がリーダーシップを取って富山県内への移住を推進していくものと理解しています。

(2) 事業目的にある、18歳未満の子ども1人につき30万円を加算することについては、高岡市でも同じように30万円となっていたので、これは「ワンチームとやま」の中で、富山県内の各市町村はこの金額でいきましようと思ったのでしょうか。

この30万円は一般財源となっていますが、これは各市町村独自の事業か、富山県全体の「ワンチームとやま」の中での事業かどうか教えてください。

企画調整課長 「ワンチームとやま」の事業ではありません。この30万円という金額は、国が決めております。

この金額の根拠としては、国が自治体向けに出したQ & Aによりますと、2人世帯の夫婦で移住した場合と、18歳未満の子どもを2人連れて4人で移住した場合の費用を試算し、その差額が子ども1人当たり30万円であったということです。

村石委員 やはり子どもがいると、当然勉強机なども運ばなければならないし、引っ越しの費用だけ

ではなく、新しい学校に通うことになると、教科書を買ったりしなければならぬと思います。

先ほど実績についてお聞きしたのですが、令和3年に13件と、令和2年から倍以上増えています。

1つの要因として、これはやはり新型コロナウイルス感染症の影響で地方への移住が増えたと考えていいのでしょうか。

企画調整課長 1つの要因として、ないとは申し上げませんが、まず一番はこの制度が周知されたことだと思っています。

村石委員 そうであれば、積極的に周知をすれば、移住者がもっと増えることにつながると思います。また、本事業は令和4年4月より商業労政課から企画調整課に所管を移行したということですが、県内の各市町村では、企画課や住居を担当する課など所管は様々です。今回、企画調整課に移行した理由についてお聞かせください。

企画調整課長 先ほども申しましたが、今年度から企画調整課が移住に関する総合窓口となったことで、移住支援金の事業が移行したものと認識して

おります。

村石委員 特に大きな理由はないということですか。  
ただ総合窓口を企画調整課にただけであれば、これまで特に問題がなかったのも総合窓口は商業労政課でもよかったのではないですか。

移行した理由は何かないのですか。

企画管理部長 今年度4月の組織改正は、部の新設も含めまして、かなり大幅な組織改正でございました。様々な重要課題や懸案事項に部局横断で対応していかなければならないのですが、特に、その推進の役割が大きくなっていることから、企画管理部の企画調整課の中でも、これまでスタッフ制だったものを3係制とし、係制を新たに設けたわけであります。  
例えば、SDGs未来都市計画のように全庁的に取り組んでいかなければならないということや、移住に関する最初の窓口がこれまでは明確ではなかったという課題がありました。先ほども御質問があったように、空き家の問題や住宅の問題、空き家バンクの運営などの住宅政策に関しては活力都市創造部で、地域おこし協力隊などは農林水産部が中心になって実施しています。

移住支援に関して、窓口が様々な部局に分かれていましたが、まず最初の相談窓口というものを1つ設けようという観点から、企画管理部の企画調整課にコンシェルジュ的な役割を設け、内容に応じてそれぞれの担当課につなぐと。その方々がどういうことを望んでいるのか、何を聞きたいのかということをしつかり明確にした上で、責任を持ってつなぐという役割を企画管理部で果たしていこうと思っています。

移住に関する施策について、予算措置も含めて全部を企画調整課で進めていこうということではございません。

この移住支援金につきましては、まずそういった相談窓口の役割を1つ果たそうという中で、対象となる方には紹介をするという観点から、最初の相談窓口でこの制度を紹介するために、企画調整課に事業を移行したという経緯がございます。

いずれにいたしましても、これは企画管理部だけではなく、全庁的に取り組んでいかなければならないので、その最初の窓口を一本化するために、今回組織改正を行ったものでございます。

村石委員

昨年度まで商業労政課で担当していた職員が

いると思いますが、今年度、この事業を企画調整課に移行したときに、その担当していた職員も異動したのかどうかお聞かせください。

企画管理部長 人事異動を担当しておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。  
昨年度まで商業労政課長を経験しており、誰よりも制度を熟知している高橋課長が企画調整課に異動したということでございます。

高田委員 今年度の当初予算では、どのくらいの件数を見込まれていたのですか。

企画調整課長 当初予算の時点では全体で7件を見込んでおりました。  
件数を分けて申し上げますと、世帯で4件、単身で3件です。

高田委員 令和3年度は13件だから、もう少し多くてもよかったかなと思います。  
今回補正予算を要求したのは、まだこれだけの伸びる見込みがあるということか、それとも、もう既に問合せがあるということか、どうでしょうか。

企画調整課長 今委員がおっしゃったとおり、この補助金に

については、電話で問合せがございますので、その件数などを参考に補正をお願いしております。

赤星委員 これまでの実績で、移住された方が市内のどの地域に住んでいるのか分かりますか。

企画調整課長 地域につきましては様々でございます。どこかに集中しているということは特にはないです。

赤星委員 知りたかったのは、旧富山市か、旧町村の地域か、あるいは中山間地かどうかということです。

企画調整課長 ほぼ旧富山市です。

分科会副会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第98号中企画管理部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会副会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会企画管理部所管分を終了いたします。

午前 10 時 30 分 休憩

~~~~~

午後 1 時 07 分 再開

分科会副会長 これより、総務文教分科会防災危機管理部所管分の議案の審査を行います。

議案第98号 令和4年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、防災危機管理部所管分

を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

防災危機管理部長 〔挨拶〕

防災危機管理部次長 〔議案第98号中  
防災危機管理部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

防災危機管理課長 〔議案第98号中  
防災拠点機能充実強化事業について、  
防災啓発事業について、  
議案説明資料により説明〕



分科会副会長 これより、質疑に入ります。  
議案説明資料２ページの防災拠点機能充実強化事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

金岡委員 この防災拠点機能充実強化事業には、福祉避難所についても含まれているのでしょうか。

防災危機管理課長 福祉避難所は含まれておりません。  
理由といたしましては、今回の事業は、いわゆる体育館等、何も無い広いところを会場として使用する指定避難所で、例えば受付のテーブルを作ったり、感染症の予防のために消毒液を置いたり、プライバシーのテントを置いたりするなど、円滑に避難所を開設するために備品を配備するものであります。  
福祉避難所については、基本的にまず第１次避難所に避難をしていただいた後に、特別な支援が必要な方に対して、受け入れてもらえる福祉避難所があるのかどうか、個別にどのようなサポートが必要かなどを調整した上で、福祉避難所へ移動していただくという流れになります。  
実際に福祉避難所に避難した場合は、福祉施設の設備を使って生活されることとなりますので、受付のテーブルなどといった備品は特

段必要ないということで、今回の対象にはなっておりません。

金岡委員 今回、配備予定施設となっている第3次避難所とその他避難所の内訳を教えてくださいませんか。

防災危機管理課長 まず第3次避難所ですが、こちらは主に県立高校などで26か所あります。  
次に、その他避難所ですが、こちらは市総合体育館や公民館、コミュニティセンターなどの公共施設で、69か所あります。

分科会副会長 議案説明資料3ページの防災啓発事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

村石委員 議案説明資料3ページの(3)事業内容にチラシを作成すると書いてあって、その下のチラシのイメージ図に災害の「備え」チェックリストとあります。  
これでは非常に分かりにくいので、災害に備えて家庭ではこういう備蓄品が必要ということと、避難所に避難するときの非常用持ち出し袋にはこういうものを準備するということを明確に分け、図やイラストなどを使ってもっと分かりやすくしたほうがよいと考えるの

ですが、見解を伺います。

防災危機管理課長　今回、この議案説明資料にお示ししておりますものは、あくまでもイメージであります。このとおり作るということではありません。御指摘のとおり、実際の非常用持ち出し品と家庭での備蓄品は違うという情報も大変大切であると思っております。

一方で、今回この事業を実施しようと思った大きなきっかけとして、市民全体の防災意識を高めたいという思いがあります。

その理由は、全国都道府県魅力度ランキングのような全国調査の中で、自然災害に関心の高い都道府県ランキングがありまして、実は富山県は2年連続で最下位となっております。

このことから、私たちも含めて、やはり市民全体の意識啓発が大切だと思っております。まずは防災意識を高めるようなことを第一に、このチラシの内容を考えていきたいと思っております。その上で、デザインや見やすさは当然配慮もしますし、紙面も限られておりますが、市として一番最初に伝えるべきことは何か、御意見としていただいたことも含めて、検討していきたいと考えております。

村石委員　某知事は、富山県は災害の少ない県だと言っ

ていましたし、県民の災害に対する意識はなかなか低いのだと思います。ただ、台風が来るなど、いつ自然災害が発生するのか分からないので、やはり災害に対する啓発は大切だと思います。

その一環として、（３）事業内容に梱包用のケースにビスコやクラッカーを入れて配るとありますが、ケースの数は何個ぐらいを考えておられるのか、お伺いします。

防災危機管理課長 梱包用のケースにつきましては、今後、数年中に賞味期限を迎えるものの数を基本に２万７、０００個と考えております。チラシについては窓口等で配布する分も考えて３万枚と考えております。

村石委員 今、数を聞いて驚きました。それだけ多くの備蓄があるということが分かりましたし、これを有効に配布して啓発につなげていくことを考えると、例えばＰＴＡ総会や老人クラブの総会で配布してはどうかと考えますが、どうでしょうか。

防災危機管理課長 今御提案いただきましたとおり、ＰＴＡ総会や老人クラブなどといったものに限らず様々な機会があると思っておりますので、機会を

捉えて積極的にPRをしていきたいと考えております。

赤星委員 非常食についてですけれども、ビスコやクラッカーのほかに、おかゆやアルファ化米などもいつかは賞味期限を迎えると思いますが、そういったものについては配る予定はないのでしょうか。

防災危機管理課長 そちらにつきましても同じように、備蓄食料の賞味期限が、短いもので5年ぐらい、長いもので7年ぐらいになっていますので、当然、賞味期限が近づいたものは有効に活用して、防災啓発につなげていきたいと思っています。

分科会副会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第98号中、防災危機管理部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会副会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、総務文教分科会防災危機管理部所管分を終了いたします。

午後 1時21分 休憩

~~~~~

午後 2時02分 再開

分科会副会長 これより、総務文教分科会教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第98号 令和4年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第2条債務負担行為の補正中、教育委員会所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育総務課長 〔議案第98号中  
熊野小学校備品購入費等について、  
議案概要書により説明〕

学校再編推進課長 〔議案第98号中  
（仮称）水橋地区義務教育学校整備事業について、  
議案説明資料により説明〕

学校施設課長 〔議案第98号中  
大雨に伴う学校施設の復旧について、

桜谷小学校用地取得費について、  
芝園小学校及び芝園中学校・中央小学校・新  
庄北小学校包括管理業務委託費について、  
学校施設整備事業費について、  
議案説明資料により説明]

学校教育課長 〔議案第98号中  
野外教育活動センターの空調設備設置につい  
て、  
議案説明資料により説明]

学校保健課長 〔議案第98号中  
学校給食調理等業務委託について、  
給食調理場等の衛生関連設備更新について、  
議案書及び議案説明資料により説明]

生涯学習課長 〔議案第98号中  
公民館の空調設備更新について、  
議案説明資料により説明]

大沢野教育行政 〔議案第98号中  
センター所長 猪谷関所館大会議室の空調設備設置について、  
議案説明資料により説明]

教育センター所長 〔議案第98号中  
保護者連絡システムと校務支援システムとの

連携について、  
議案説明資料により説明]

分科会副会長 これより、質疑に入ります。  
議案概要書19ページの熊野小学校備品購入  
費等について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会副会長 議案説明資料2ページの（仮称）水橋地区義  
務教育学校整備事業について、質疑のある方  
はいらっしゃいますか。

村石委員 この（仮称）水橋地区義務教育学校整備事業  
については、PFI手法により整備するとい  
うことですが、事前にPPP/PFI  
手法簡易定量評価調書においていろいろ調べ  
た上で、PFI手法にしたと思うのですが、  
財政支出削減率について教えてください。

学校再編推進課長 特定事業選定時点で7.4%と伺っておりま  
す。

村石委員 今の7.4%は、実際に契約すれば財政支出  
削減率がもっと大きくなると思います。



議案説明資料2ページの(2)事業内容に今回のPFI手法における維持管理費が示されています。

今回、修繕が必要になった場合に契約先が行うということになると思うのですが、恐らく今までと同程度の校舎であればどのくらいの修繕費用がかかるのかということも一定程度考慮してこの金額を設定したと思います。

このことでVFM-PFI方式により、従来方式と比較して削減できた総事業費の割合に影響するのかどうかということをお伺いします。

例えば中央小学校の整備ではVFMは28%となっています。これはあくまで推定になってしまいますが、どのように考えているのかお聞かせください。

学校再編推進課長

お尋ねのVFMは、従来手法で整備した場合と、それと同条件でPFI方式で整備した設計、施工、維持管理などの費用総額を対比した割合を出すものとなっております。

同条件ということになりますので、例えば、維持管理費が増大する可能性はあったとしても、それに伴ってVFMに影響を及ぼすということはないものと考えております。

また、今回の仕様につきましては、事前にサ

ウンディング調査という形で民間事業者から聞き取り調査を行っております。民間事業者からの聞き取りにおいても、15年程度の事業期間であれば、特段の事業費の増大にはつながらないという意見も伺った上で、今回の措置を取っているところでございます。

村石委員

芝園小・中学校では、市が3,000万円を持ち出して修繕したことがあったものですから、今回のPFI事業では恐らく、そういったことはなくなるのだろうと思っています。次に、議案説明資料3ページの特記事項②に避難所機能を備えるための防災備蓄倉庫と記載があります。

既存の5つの小学校と2つの中学校には、避難所として一定程度の備蓄品があると思うのですが、今後も体育館等を避難所とし、そこに備蓄品を残すのかどうかなど、決まっていればお聞かせください。

学校再編推進課長

委員がおっしゃるとおり、既存の5つの小学校と2つの中学校が避難所指定されておりましたが、そういったものを引き続き残すのかどうかは、今後の跡地活用の中で、地元の意向も十分に酌み取りながら検討してまいりたいと考えております。

また、防災備蓄倉庫は、水橋地区に現在2か所設置されております。これは必ずしも水橋地区の方々に限ったものではなく、富山市内全域で必要とする防災備品の一部となっておりますから、引き続き残るものと考えております。

今回、防災危機管理部の要請に基づいて、主に水橋地区の方々を対象とした、避難所と防災備蓄倉庫が一体となった理想的なものを新たに設置することを考えています。

なお、避難所指定や防災備蓄倉庫の設置に関する事柄は、防災危機管理部で検討したもので、その要請に基づいて実施したものです。

村石委員           （仮称）水橋地区義務教育学校に避難する人たちが利用する備蓄品を備蓄していくための倉庫だと考えてよろしいのでしょうか。

学校再編推進課長   もちろん避難所として指定されることになりますので、当然そこで使用される備蓄品は備蓄することになると思います。そのほかにも、既存の学校が今後も引き続き避難所として指定される可能性もありますので、そういったところの防災備蓄倉庫という位置づけにもなっていく可能性はあると考えております。

村石委員      もし分かれば、この防災備蓄倉庫はどのくらいの広さを考えているのか教えてください。

学校再編推進課長      防災危機管理部で細かく積算されたものを基に、今回61平方メートル程度の倉庫を設けることになっております。

赤星委員      整備事業の期間が令和5年度から令和22年度の18年間とされている理由は何でしょうか。

学校再編推進課長      期間につきましては、まず設計から整備、そして開校までを3年程度予定しております。開校後の令和8年4月以降につきましては、民間のサウンディング調査等も行って、なるべく大規模修繕が起こらない期間というところで、15年間の維持管理期間を設定しております。

赤星委員      本会議の答弁で、PFIで建設した学校では、民間事業者からの独自提案を採用していることなどから、従来型にはない複雑な構造やメンテナンスの難しいデザイン性を重視した外壁などに対応する維持管理費が必要となると答弁されておりました。  
芝園小・中学校のように、僅か12年で雨漏

りし、大規模修繕のために市から3,000万円持ち出しするということがあって、今回はそういうことがないように、未達事項として明記する方針と伺いました。

しかし、PFI手法で整備する事業者を選定するわけですから、特記事項に記載されている歴史展示スペースやエネルギー利用の効率化など、いろいろな独自性のある提案があると予想されますので、やはりPFIの期間が終わった後の維持管理費は、従来型で整備するよりも増加するのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

学校再編推進課長

今、委員がおっしゃったようなことが起こらないように、今回の要求水準書では、事業期間中のしっかりとした修繕と、15年間の維持管理期間終了後も、一定期間良好な状態で施設が保たれるような要求水準としております。

施設維持管理を始める前に、まず民間事業者で長期の修繕計画というものをしっかり立ててもらい、その計画に基づいて、毎年、我々行政の職員がモニタリングを行いながら、しっかりとした維持管理が行われるように担保を行っていく形を考えています。

基本的には15年の維持管理期間が終了した

ら、すぐに多額の大規模修繕費用がかかってくるような仕様にしております。

赤星委員            しっかりした要求水準書を作成するということですが、PFIのほうが従来型よりもいいと判断する基準は、財政支出削減率7.4%というコストの面が主な理由でしょうか。

学校再編推進課長    費用削減を図れることも当然1つの理由ですが、PFIのメリットとして、例えば修繕が必要となった場合、メンテナンスについては、しっかりとしたサービスを提供することができる専門の民間事業者が責任を持って実施するほうが適切な維持管理を図ることができると考えております。

赤星委員            議案説明資料3ページのウを見ますと、ランチルームはあるけれども、給食室がありません。給食室は設けないのでしょうか。

学校再編推進課長    今回、給食につきましては、北学校給食センターからの配送を想定しております。

赤星委員            これまで、旧富山市の時代から基本的には小学校は自校調理方式という方針で、中学校は2つの大きな給食センターからの配送でした。

以前も委員会で申し上げましたけれども、この学校は水橋地区で唯一の学校となるわけです。そこに給食室がないということになりますと、トラックで北学校給食センターから常願寺川の橋を渡って運ばれるので、やっぱり出来たての給食が提供できず、冷めますよね。作っている人の顔は見え、食べる子どもたちの顔や食べる状況も見えないと、食育面でも問題があると思うのです。

さらには、災害時の避難所にもなるわけですから、給食室があれば炊き出しもできますので、学校に給食室があるということは大事なことです。

給食室がない学校になるということは、子どもたちや保護者、地域の住民の方、教職員にも周知して、それで了承されているのでしょうか。

学校再編推進課長

水橋地区からは、義務教育学校の整備に当たって、令和4年7月14日付で数多くの具体的な要望書が出されております。

こうしたことから、市ではなるべく地元の意向に沿う形で要求水準書を作成するとともに、来年度から行う設計段階においても十分に意向を踏まえながら進めていくこととしております。

また、要望書には給食室の設置について盛り込まれておりませんでした。先月、地域の代表者の方々に地域要望を踏まえた回答として要求水準書の内容を説明した際に、併せて給食室を設置しない方針を説明をしております。

その際地元からは、今ほど委員もおっしゃったような、食育の観点から、水橋漁港の協力の下、毎年、地元食材であるホタルイカの空揚げを給食に出されていると話があり、その継続を要望されております。

この要望を踏まえ、学校保健課とも協議して、これまで小学生だけを対象にしていたホタルイカの給食を、今後は中学生まで拡充しながら実施していくことを考えております。

地元からあった要望については、引き続き、しっかり対応してまいりたいと思っております。

また、今回この学校に調理室という形で、9台の調理台のようなものを設置して、災害時に避難所として使用する場合には対応できるようにしています。

また、既存の学校について、今後施設等がどうなるのかもまだ決まっておりませんが、そういったところも代用していける可能性が残っていると考えております。



赤星委員 今、地域の代表者の方々には給食室を設けないことを伝えたとおっしゃいましたけれども、これはどういった方で、何名に伝えたのですか。

学校再編推進課長 水橋地区には5つの校下がございますので、その自治振興会長に説明いたしまして、その後、自治振興会長から地域のほうへお伝えをしていただいていると聞いております。それだけではなく、（仮称）水橋地区義務教育学校整備に当たっては、随時、しっかりと地元へ説明をしてほしいという要望もいただいておりますので、市教育委員会としましても、折に触れてしっかりと説明してまいりたいと考えております。

赤星委員 北学校給食センターから（仮称）水橋地区義務教育学校まで何分かかりますか。

学校再編推進課長 車で配送する予定にしておりますので、当然日々の状況により時間はずれるかもしれませんが、基本的には30分あれば十分配送できるものと考えております。

赤星委員 大雪のときなど、届かない可能性もありますので、大変危険だと思えます。

分科会副会長 議案説明資料４ページの大雨に伴う学校施設の復旧について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

金岡委員 山室小学校の大雨に伴う学校施設の復旧について、今後同規模程度の雨が降る可能性もあるので、再発防止について、今回の補正予算に含めなくてもよかったのかどうか、お伺いします。

学校施設課長 再発防止につきまして、学校でできることは限られているのですが、現状では土のうを準備しまして、浸水の可能性がある際には設置するよう対策をしております。  
今回の大雨は地域自体が水没しましたので、土のうを積んだとしても、浸水してしまう可能性はありますが、少なくともある程度時間を遅らせることはできると思います。土のうではなく、止水板も考えましたが、現地はピロティーで、柱と柱の間がとても広く、そこに設置するような止水板は存在しません。仮につくったとしても、人力で持ち上げることができず、とても不便なものになるので、何ができるのかということは今検討している段階でして、土のうよりも少しでも利便性のいいものがあれば、検討したいと考えておりま

す。

赤星委員

山室小学校は、グラウンド側が玄関になっていて、大変フラットで段差のないバリアフリーな造りになっているので、浸水したのではないかと思います。今、学校施設課長がおっしゃったように、土のうでは防ぎ切れなと思います。

本会議でも提案したのですけれども、今後、武蔵野市がやっているような、市立小・中学校のグラウンドの地下に雨水の貯留浸透施設の設置が必要になってくるのではないかと思います。検討はしていないのでしょうか。

学校施設課長

実は山室小学校には、小規模の地下ピットが既にありまして、今回はそこを簡単に乗り越えてしまいました。山室地域全体が水没した量の水であったので、グラウンド全体にどれほどのタンクを埋設すれば足りるのかという問題もあるのですが、恐らく通常のタンクを入れていたとしても賄い切れなかったのではないかと思います。

専門分野ではないので自信はないのですが、結局は、地域の水が山室小学校に入ってくるだけですので、厳しいのではないかと考えています。

赤星委員 従来の小さいものではとても間に合わないと思います。

武蔵野市のものは、かなり大規模ですけれども、プラスチックでできていて施工性が高いとありましたので、研究していただきたいと思います。

分科会副会長 議案説明資料5ページの桜谷小学校用地取得費について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会副会長 議案説明資料6ページの芝園小学校及び芝園中学校・中央小学校・新庄北小学校包括管理業務委託費について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

金岡委員 この包括管理業務委託の内訳を教えてください。

学校施設課長 管理業務の内訳としましては、建築物自体の保守管理、建築に附帯する設備や厨房機器の保守管理、施設の外構全体の維持管理、学校の先生や児童・生徒で実施している以外の清掃活動で、年に一、二回ぐらいの大規模な環

境衛生清掃業務、軽易な修繕、そのほかセコムのような電気警備を内容として含んでおります。

金岡委員 ほかの学校で、今回のような委託をしていない場合は、どのように施設管理をしているのか教えてください。

学校施設課長 ほかの学校につきましては、学校施設課からブロック単位で管理委託等をし、実施しております。

村石委員 包括管理業務委託というのは、PPPの事業で多様な公民連携手法の1つで、市と委託先の業者が連携し、実施していくことになると思います。

やはり学校は教育施設の側面だけではなく、災害が起こったときには避難所になりますので、体育館や校舎が避難所になった場合は、民間事業者は避難所の運営に携わることになるのでしょうか。

学校施設課長 避難所の運営につきましては、基本的には市の職員と地域の方でやっていくこととなっておりますので、今回の委託先の業者の方が関わるといったことはないです。

村石委員 今回のような校舎の維持管理の事業者ではないのですけれども、全国的には、学校給食の調理業務委託をしている事業者と協定を結んで、災害のときに一緒に避難所運営するところもあります。

災害が起こったときは、公であろうと民であろうと力を合わせて運営していくことが必要ではないかと思うのですが、どうでしょうか。

学校施設課長 もし互いに助け合えることが何かあれば、もちろんそれは素晴らしいこととは思いますが、包括管理業務委託につきましては、何を委託するのは決まっています。

例えば災害時に何か破損したという話であれば、市が負うべきリスクになるので、そこを民間事業者をお願いすることは委託の範疇を超えてしまいます。

また、学校給食の調理業務委託は実施しておりませんし、大規模な環境清掃業務においても、そもそも災害のときには対象になる業務がない状況でありますので、現状の委託の内容で、その避難所で民間事業者に何かしていただくことはありません。

村石委員 実際には、市の用務員が、校舎や体育館、グラウンドなどの施設で壊れているところはな

いのか、不具合がないのか、雨漏りしているところはないのかと、いろいろなところを見ていると思います。そういった場合に民間事業者に直接こうしてください、ああしてくださいと言うことは、偽装請負の疑いを持たれる場合があります。

偽装請負にならないように、しっかりとした体制となっているのかお聞かせください。

学校施設課長

今回の包括管理業務につきましては、民間事業者の方と学校の先生たち、学校施設課の3者で毎月1回継続的にモニタリング会議を実施しており、おのおのの役割分担についてすり合わせを行っております。

3者それぞれが自分の業務の範囲であるのか、そうではないのかということは、その場で毎回明らかにして報告しておりますので、御心配の偽装請負については発生しないものと考えております。

村石委員

総合的な考え方を言われたのですけれども、偽装請負にならないためには、学校の窓口と民間事業者の窓口を指定しておかなければならないのです。

何かあった場合に、例えば学校側は、教頭先生を通じて民間事業者に言い、民間事業者は

その中でも誰がそれを受けるのかということ  
をしっかりと決めておかなければならないと思  
うのですが、どうでしょうか。

学校施設課長 先ほども言いましたように、今回の包括管理  
業務委託は、大規模な清掃や修繕が対象とな  
っております。

日々の掃除などは、学校の児童・生徒などが  
実施するもので、そもそもその民間事業者の  
業務の範囲ではありません。

年に一、二回のワックスがけのような業務が  
基本的な内容で、例えば、ある日突然、用務  
員がワックスがけをしてほしいと民間事業者  
に言っても、必要な用具がない状態では何も  
できないので、結局、何か要望を言われたと  
しても1度会社に戻って準備をしなければなり  
ません。窓口は教頭先生としておりますが、  
教頭先生が不在で別の先生などが言うことが  
あって、それが命令と取られかねないような  
言い方であったとしても、会社へ戻って、準  
備を始めた時点で、会社の誰かが止めると思  
います。

このように直接実行することは不可能で、偽  
装請負が行われることはありません。

村石委員 よく分からなかったのですけれども、結局、



この包括業務委託は、建物や設備、外構、掃除などの管理を委託するということですよね。当然、建物や設備が台風で壊れたり、雨漏りしたりすると思います。例えば、それを用務員が発見したら、その民間事業者に言うのではなく、教頭先生を通じて言うという仕組みがしっかり確立しているのかどうかという質問です。分かっていただけでしたか。

学校施設課長 おっしゃったことにつきましては、基本的には教頭先生から伝えるというルールになっております。

赤星委員 P F I 手法で整備した学校の事業期間が終了したあとですが、維持管理について、なぜ民間事業者に委託をすることとしたのか。ほかの学校と同じように市直営に戻すことはできないのでしょうか。

学校施設課長 本会議において谷口議員の一般質問にも答弁しましたが、実際に、今委託している民間事業者の保守につきましては、とてもきめ細やかなメンテナンスが実施されており、現場からも非常に好評をいただいております。常に施設を良好な状態に保つことができていると評価をいただいておりますので、包括管

理業務委託を今後も実施していくことは妥当であると判断しております。

赤星委員 従来型で建設された学校にはない、例えば開閉するガラス屋根や、電動で上下する床でオフシーズンには多目的室としても利用できる屋上プール、耐震構造に加えて免震構造を取り入れた校舎、メンテナンスが難しいデザイン性を重視した外壁などがあると本会議で答弁されていましたが、芝園小・中学校、中央小学校、新庄北小学校、それぞれ具体的に何かあるのか、お答えいただけますでしょうか。

学校施設課長 すみません、今資料を持っていないのですが、芝園小・中学校は耐震のバンパーが入っていたかと思えます。  
たしか、中央小学校には、電動で上下する床のプールがあったはずです。  
あと、傾斜した外壁を答弁していたと思えますが、芝園小・中学校だったはずです。

赤星委員 施設管理の全体をマネジメントする業務費用といった市による直営方式には見られない費用が発生し、委託費が増加することがあるという答弁もありました。  
具体的に費用はどの程度増加するものでしょ

うか。

学校施設課長 細かい積み上げとなりますので、正確な額は申し上げることができないのですが、確かに民間事業者に委託したほうが数割高くなるように見えます。

ただ比較しますと、直営方式の場合、用務員や学校の先生が見回りをして不具合があったというときに、学校施設課に連絡をしてもらうという仕組みになっているのですが、民間事業者の委託では、民間事業者が見回って、民間事業者が修繕しております。見回りに係る用務員や学校の先生の人件費は算出できませんが、それを含まない状態で数割高くなっております。

学校現場の働き方改革として、教職員の負担を軽減させるという観点からも、こちらのほうが望ましいと考えています。

尾上委員 今ほど、とてもきめ細やかなメンテナンスがこれまで実施されており、現場からも非常に好評であったという話がありましたが、今までは芝園小・中学校、中央小学校、新庄北小学校を造った民間事業者がそれぞれメンテナンスしていたので、要は建物の中身を知っていて、それなりのメンテナンスができていた

のだと思います。今後は小学校3校と中学校1校をまとめて委託するということですが、そうしたことで不具合等がないのか。別々に発注した場合との費用の差額が分かれば教えていただけませんか。

学校施設課長 まず費用の差額につきましては、包括委託した場合に維持管理経費で約1割削減、マネジメントにかかる費用で約4割削減できると考えております。

こちらの数字は、継続的に実施しておりますモニタリング会議において、民間事業者に直接伺ったところ、どの民間事業者も一括して委託してもらえればその程度の削減は可能であるということが共通した見解でした。自社の特殊な技術について引継ぎができるのかという話も3社に伺ったところ、一部、引継ぎ期間を数か月設けてほしいという要望もありましたが、いずれにせよ、きちっと引継ぎをするということで、3社から了承をいただいている状態であります。

尾上委員 今回の答弁だと、芝園小・中学校、中央小学校、新庄北小学校を造った3社の民間事業者の中で、どこかが受注するような印象を受けたのですが、今回の包括委託はそういうことでは

ないのですよね。

学校施設課長 すみません、そういう意味ではありません。  
現在、維持管理業務を実施している3社に対し、自社以外が今回の包括管理業務委託を受注した場合に、引継ぎ上、問題となることはありますかという問いに対して、少し時間は必要ではあるが問題ないと回答があったということです。

赤星委員 この3校は、初めて富山市においてPFI手法を導入したものであったと思いますが、代表企業がそれぞれ、大和工商リース株式会社、清水建設株式会社、株式会社ホクタテとなっています。

PFI手法は、なかなか地元企業の仕事になっていかないことが問題であると、当初から言っていました。最近では自民党の議員の方も言われますし、県議会でも大問題になっていると聞いています。

今回この3社のうちどこかが受注したとすると、地元の小さな業者へ仕事は回っていくのでしょうか。

学校施設課長 実際に今回受注する会社がどこになるのかは分からないので何とも言えないのですが、仮

に今の3社のどこかが受注したとしても、これまで地元の小さな業者には仕事をお願いしていなかったもので、今と同じ状況が続くことになり、新たに仕事がなくなるものではありません。

赤星委員      私が言いたいのは、本来、軽微な修繕などは地元の工務店などをお願いして、すぐ直していただくと。そういった地域と学校との信頼関係や地域での経済循環とPFIは両立しないということを書いたかったのですけれども、やはりそうなのですね。

学校施設課長      結局、最初の建設費を含めたPFIですと、どうしてもゼネコンが入らないと難しい部分がありますが、今回は包括管理業務委託ですので、中小企業でも十分参入する余地はあると思います。

分科会副会長      議案説明資料7ページの学校施設整備事業費について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会副会長      議案説明資料8ページの野外教育活動センタ

一の空調設備設置について、質疑のある方は  
いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会副会長 議案書４ページの学校給食調理等業務委託に  
ついて、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会副会長 議案説明資料９ページの給食調理場等の衛生  
関連設備更新について、質疑のある方はいら  
っしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会副会長 議案説明資料１０ページの公民館の空調設備  
更新について、質疑のある方はいらっしゃい  
ますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会副会長 議案説明資料１１ページの猪谷関所館大会議  
室の空調設備設置について、質疑のある方は  
いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会副会長 議案説明資料12ページの保護者連絡システム・校務支援システムとの連携について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

金岡委員 県が新たに導入するシステムと、市が独自に導入しようとしている保護者連絡システムの違いを教えてください。

教育センター所長 県が導入する保護者連絡システムは、保護者への緊急連絡ができる、配布物を電子化して添付ファイルで送信できる、保護者のスマートフォンから欠席や遅刻、早退等の連絡をすることができる、進級や卒業に伴う名簿上の処理が簡便であるなどの機能があります。  
本市が採用するシステムは、県が導入する保護者連絡システムの機能に加えて、本市が採用している校務支援システムと連携ができる、保護者から受けた欠席連絡等を校務支援システムの出席簿に反映できる、連絡するグループごとに管理職の承認設定等の承認制限ができるなどの機能があります。

金岡委員 市の校務支援システムと連携できるとのことでしたけれども、県が新たに導入する保護者



連絡システムとの連携はできないのでしょうか。

教育センター所長 県の教育ネットシステム等共同調達会議において、県に確認しましたところ、県の保護者連絡システムは、本市の校務支援システムを含めて、各市町村の校務支援システムとの連携は現在のところ想定していないとお聞きしております。

松尾委員 市独自でシステムを導入するとのことですが、システムによる保護者との連絡体制について記載されていたので、保護者の方からよく言われる要望についてお聞きします。  
今は様々な事務手続が紙ベースで行われていると。子どもに1人1台ずつ端末を用意し、デジタル化を進めていこうとしているが、その前に保護者の事務手続のデジタル化を進めてほしいといった声を聞いているのですけれども、このことについてお聞かせいただけますか。

教育センター所長 来年度から新たに導入する保護者連絡システムでは、これまで紙で連絡していた案内文等について、内容にもよりますが、かなりの量をデジタル化し、配信することができます。

また、保護者がスマートフォンのアプリを使って、学校に遅刻、欠席等の連絡ができるようになります。現在は1人1台の端末導入等に伴い、学校によってはアンケート機能を利用し、インターネット上で連絡するような取組を始めている学校も見受けられます。

今後は、学校の様々な事務手続について、内容に応じて、積極的にICTを活用できるように環境を整備していきたいと考えております。

松尾委員

当然できること、できないことなど、今現状でできることを精いっぱい考えて取り組んでいただきたいと思うのですが、現状では、市独自の保護者連絡システムのほうが使いやすいと判断したということですか。

教育センター所長

市独自の保護者連絡システムについては、1つは、校務支援システムとの連携において、保護者側というよりも、教員側の負担軽減、働き方改革につながると判断しています。

また、先ほど申し上げました管理職の送信承認の制限ができるということは、例えば部活動ごとの申込みや案内などを細かく設定して保護者に送信できますので、そういった意味では保護者の負担軽減にもつながると考え、

市独自の保護者連絡システムを導入することを決めました。

松尾委員 保護者の負担軽減、また教職員の負担軽減にもつながるということですので、今後しっかりと進めていっていただきたいと思います。

尾上委員 この市独自の保護者連絡システムですが、これは市独自でゼロからプログラムを組んだシステムか、市販のシステムを導入するのか、どちらでしょうか。

教育センター所長 市販のシステムです。

尾上委員 ゼロから作るとものすごくランニングコストがかかりますし、バグなどがなかなか見つけれないという問題もあるものですから、心配になってお聞きしました。

分科会副会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第98号中教育委員会所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

赤星委員 私は、ただいまの議案第98号中教育委員会

所管分について反対の意見を表明したいと思います。

最初に、（仮称）水橋地区義務教育学校整備事業について、本会議の答弁や分科会の質疑を通して、PFI方式では、民間事業者から提案された施設の構造が複雑になり、予防保全の観点から、従来型で整備するよりも維持管理費が増加することがあると分かりました。維持管理業務はPFIの事業期間が終了した後も続き、また、PFI方式では大手ゼネコンなどが代表企業となることが多く、地元企業や中小企業に仕事とお金が回りません。

この118億円余りの債務負担行為の設定については、一度立ち止まって、子どもたち、保護者、教職員、住民の皆さんの学校への希望や要望を十分に考慮して、従来型で整備することに方向転換したほうが、将来的にもよいと考えます。

また、水橋地区で唯一の学校となるが、給食室を造らない計画に驚きました。出来たての給食が提供されないことや、作る人と子どもたちがお互いに顔の見えないこと、地域で取れた魚や野菜などを学校で調理して提供される過程を子どもたちが見ることもできません。食育の面からも、災害時の住民の安心・安全の面からも、再考すべきと考えます。

次に、芝園小学校及び芝園中学校・中央小学校・新庄北小学校包括管理業務委託費について、民間事業者への包括管理業務委託では、市による直営方式には見られない施設管理全体をマネジメントする業務費用が発生し、委託費が増加することがあると当局も認めています。従来型で建設した学校と同じように、修繕や清掃などの仕事を地元業者が実施し、きちんと用務員を配置して、直営方式できめ細やかな管理ができるようにすべきと考えます。

以上のことから、この2件については賛成できません。

高田委員

議案第98号中教育委員会所管分についてですが、私は賛成の意見を申し上げます。

（仮称）水橋地区義務教育学校について、富山市が初めて取り組む義務教育学校であり、大変期待も寄せられており、その校舎については大きなインパクトがあると考えています。中央小学校や芝園小・中学校は、PFI方式で整備したからこそできた校舎であり、本事業もぜひPFI方式で整備し、民間の活力を生かしたすばらしい義務教育学校を造っていただきたいと思います。

また、芝園小学校及び芝園中学校・中央小学

校・新庄北小学校包括管理業務委託費については、教職員の働き方改革の観点や、きめ細やかな施設の整備ができると当局からも説明がありましたが、対象の学校はPFI方式で整備された施設であり、これまでの民間の技術力を生かした維持管理は絶対に必要だと考えます。

分科会副会長 ほかに意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会副会長 これをもって、意見の表明を終結いたします。以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている  
報告第37号 令和3年度富山市一般会計継続費精算報告書  
を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

学校施設課長 〔報告第37号中  
小学校費及び中学校費について、  
議案書により説明〕

生涯学習課長 〔報告第37号中

社会教育費について、  
議案書により説明]

分科会副会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会副会長 ないようですので、これをもって質疑を終結  
いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、  
議決不要のものです。  
以上で、総務文教分科会教育委員会所管分を  
終了します。

午後 3時17分 休憩

~~~~~

午後 3時58分 再開

分科会副会長 これより、総務文教分科会財務部所管分及び  
歳入等の議案の審査を行います。  
議案第98号 令和4年度富山市一般会計補  
正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補  
正中、歳入全部、歳出第2款総務費中、財務  
部所管分、第3条地方債の補正、  
議案第99号 令和4年度富山市駐車場事業

特別会計補正予算（第1号）、  
議案第124号 令和4年度富山市一般会計  
補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の  
補正中、歳入全部、歳出第2款総務費、  
以上3件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長           〔挨拶〕

財政課長           〔議案第98号中及び議案第124号中  
一般会計補正予算（歳入・地方債）について、  
議案第98号中  
財政調整基金の積立について、  
減債基金の積立について、  
議案概要書及び議案概要書（追加提出分）、  
議案説明資料により説明〕

管財課長           〔議案第98号中  
本庁舎トイレ洋式化改修等事業について、  
公用車駐車場整備事業について、  
議案第98号中  
市営駐車場自動精算機キャッシュレス化対応  
事業について、  
議案第99号について、  
議案説明資料により説明〕



納税課長           〔議案第124号中  
市税償還金の補正について、  
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

分科会副会長      これより、質疑に入ります。  
一般会計補正予算（歳入・地方債）について、  
質疑のある方はいらっしゃいますか。

赤星委員           議案概要書の13ページで、市債のうち、呉  
羽丘陵フットパスの周辺広場整備の用地取得  
に関するものとして6,200万円余りと説  
明がありましたけれども、この市債はどのよ  
うな種類でしょうか。  
例えば、交付税措置があるのか、充当率はど  
のくらいかなど教えていただけますでしょうか。

財政課長           こちらは国の補助事業で、事業費から国の補  
助額を引きまして、そこに充当率90%を掛  
けまして6,200万円余りとなっております。  
交付税措置は計算が難しいのですが、一定程  
度の交付税措置はございます。

赤星委員           国の補助額は幾らですか。

財政課長 3, 480万円でございます。  
事業費の1億440万円から3, 480万円を引きまして、そこに充当率90%を掛けまして、起債は10万円単位ですので10万以下を切り捨てますと、6, 260万円となります。

分科会副会長 議案説明資料2ページの財政調整基金の積立について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会副会長 議案説明資料3ページの減債基金の積立について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会副会長 議案説明資料4ページの本庁舎トイレ洋式化改修等事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

赤星委員 本事業については大変歓迎しております。  
学校では全部洋式化しているのですが、本庁舎はなぜ西館だけにしたのか、教えてください。

管財課長

今回、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として行っております。現在、洋式トイレと和式トイレがありますが、和式のほうが踏ん張りが利くという話もありますし、実際、総合案内で少し高齢の方から和式トイレはどこにあるのかと聞かれることがあるという実情もございますので、和式トイレを一気に洋式化するという事はなかなか難しいかと思っております。

今回は国の交付金のこともあり、一部洋式化という対応にいたしました。

赤星委員

和式のほうが踏ん張りが利く方が何人いるのかは分かりませんが、1階など行きやすいところに一、二か所あればいいのではないかと。わざわざ上の階まで来て踏ん張る方もいないのではないかと思いますので、ふだんよく使う職員の方や各階を訪れる方の利便性を優先したほうがいいのではないかと考えます。

西館、東館の女子トイレは、個室が3つありまして、真ん中が和式ですよね。議会棟の女子トイレは、個室が2つあって、洋式は1つしかありません。

やはり洋式トイレを使う人が多いので、議会棟では現在、議会事務局の女性職員が9人、

会派事務員の女性の方が7人、それから女性議員が3人、合わせて19人で1つの洋式トイレを使うことになります。ですから、使いたいときに入れないこともよくあります。

やっぱり女性は体の都合もあり、なかなか時間がかかることもありまして、そういうときに和式トイレしか空いていないと体調的にも本当に大変です。

ですので、議会棟女子トイレのように洋式トイレが1つしかないところは、早く改善をしていただきたいと思うのですけれども、今後の予定はいかがでしょうか。

管財課長

今後のトイレ洋式化につきましては、今、委員からも御意見を伺いましたので、またいろいろな方の御意見等を参考にいたしまして、設備の老朽化の状況等も踏まえ、検討してまいりたいと思います。

赤星委員

早急に検討をお願いしたいと思います。

同時に、サニタリーボックスを男性トイレにも設置するということですが、すごく大事なことだと思っており、歓迎しております。

分科会副会長

議案説明資料5ページの公用車駐車場整備事業について、質疑のある方はいらっしゃいま

すか。

高田委員 本庁舎東側公用車駐車場の整備地について、あそこは建物跡地で、段差があったりすると思いますが、20台分がきちんと入るのかどうか、お聞かせください。

管財課長 今回、土地開発公社から購入する用地ですが、簡単な図面等でどのくらい公用車を停めることができそうかと考えまして、二十数台くらいは停めることができそうだと思っております。

実際、地下駐車場で二段式駐車設備を撤去した場合に駐車できなくなる台数が20台弱だと思いますので、十分対応できると思っております。

高田委員 今、整備しようとしている用地は高さがあるので、平地とフラットにするのではなく、ある程度高さを残したほうが、もし浸水した場合にいいのではないかと、ある方から指摘を受けたのですが、その点についてどうですか。

管財課長 乗り入れの部分は市道の高さに合わせなければいけないと思いますが、かなり高さがあるものですから、いただいた御意見を参考に、

どのようなことができるのかも踏まえて、今後発注する前に検討してまいりたいと思います。

分科会副会長 議案説明資料6ページの市営駐車場自動精算機キャッシュレス化対応事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会副会長 議案説明資料（追加提出分）の市税償還金の補正について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会副会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第98号中財務部所管分及び歳入全部、地方債の補正、議案第99号、議案第124号中財務部所管分及び歳入全部、以上3件の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会副会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、財務部所管分及び歳入等の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第35号 健全化判断比率及び資金不足  
比率報告の件  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

財政課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会副会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありますか。

村石委員 議案説明資料10ページの将来負担比率についてお尋ねします。  
今ほど課長が説明されたように、令和3年度と令和2年度を比べると、差が20ポイントとなっています。この要因について教えてください。

財政課長 この将来負担比率は、分母に標準財政規模、分子に将来負担すべき実質的な負債—例えば地方債現在高や起債の現在高、建設に係るPFIなどの債務負担行為—から基金の充当可能基金額などを引くものですので、分母が大

きければ数値は悪くなるというものでございます。

令和3年度につきましては、富山市斎場の再整備や八尾地域の統合中学校整備などに伴い市債の残高は増加いたしました。

増加した反面、今ほど申し上げた富山市の斎場の再整備や八尾地域の統合中学校整備事業はPFIでしたので、債務負担行為を設定した時点でもう支出予定額に入っていたのです。例えば、事業費が50億円だとすると、債務負担行為の場合は50億円も分子に入れてしまいます。ただ、工事が終わった場合、国の補助金等が入りますから、50億円全額が市債になるのではなく、50億円より少ない金額が計上されると。将来負担比率がこの差額分、落ちるということです。

今回のケースでは、PFIとして債務負担行為で出ていたものが、工事が終わりましたので、市債に置き換わって金額が落ちたことが1点と、これは毎年のことですが、公共下水道等の公営企業の繰入見込み額、公共下水道の事業債が減っていますので、その繰出金が減っていると。

あとは、分子は基金の額をマイナスしますので、令和3年度は基金—財政調整基金、減債基金ともに増えておりますので、分子を減ら



す要因も増えています。

そういったことで20ポイント下がっている次第でございます。

村石委員

20ポイント下がった要因は概ね理解できました。

今後のことを考えると、中規模ホールや（仮称）水橋地区義務教育学校のPFIなどいろいろありますよね。

今の説明を踏まえて考えると、この将来負担比率は、令和4年度、令和5年度は増えると考えてよろしいのでしょうか。

財政課長

中規模ホールは既に債務負担行為を設定しているのですが、実際どうなるのかは分かりませんが、委員がおっしゃったとおり、今ほど申し上げた説明と同じことになるかもしれません。

ただ、水橋地区の義務教育学校につきましては、先ほど教育委員会の説明があったかと思いますが、今議会においてPFIの関係で債務負担行為を100億円以上設定しております。全額が入るわけではありませんが、ほとんど建設に係る分ですので、令和4年度の将来負担比率の分子に入ってくることとなります。

もちろん分母の標準財政規模は年度によって多少増減しますので見込みは分かりませんが、分母が大きな数字になると現段階で見込まれますので、令和4年度の将来負担比率は増加するものと考えております。

村石委員

将来負担比率が少なくなるように財政的なことを考える必要はないのですか。そういうことは特にする必要がないということでしょうか。

財政課長

本市といたしましては、よく言われることですけれども、市債を起こす場合は交付税措置が高いものを起こすこと、標準財政規模は税込等も関係してきますので、税源涵養に努めること、企業を誘致して法人税や固定資産税などの税収を増やすことなどといった努力は必要かと思えます。

また、分子には市債の現在高が入りますので一例えば、通常、20年返済の予定の起債を民間金融機関から借りる場合は、10年で借りて、10年目に残りの部分を返してもう1回借りるといった借換えを実施しているのですが、昨年度は起債残高を減らすために、約5億3,200万円余りを借換えせずに返しております。そうすると、借りなかったので当

然市債の現在高は減ります。

相手があることですので、そういうことができるのはなかなかまれなことですが、起債の現在高を減らす努力はいたしておりまして、それが将来負担比率の減にもつながるものと考えております。

村石委員 標準財政規模について、あまり影響はないかもしれませんが、例えば子どもが多く生まれて人口が増えたなど、そのような人口の増減の要素もあると考えますが、どうでしょうか。

財政課長 標準財政規模は、交付税の算定に用いる基準財政収入額から、譲与税などを引いて、普通交付税と臨時財政対策債を足しますので、人口云々というよりも、やはり税収やその年の交付税額がベースとなります。  
もちろん元をただせば、交付税の算定に人口が関係してくることは間違いありませんし、人口が増えれば当然税収も上がりますので要素はあると思います。

分科会副会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

以上で、総務文教分科会財務部所管分を終了いたします。

これで、9月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、私に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会副会長 それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和4年9月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を閉会いたします。

令和4年9月定例会  
予算決算委員会総務文教分科会記録署名

分科会副会長 田 辺 裕 三

署名委員 金 岡 貴 裕

署名委員 柞 山 数 男